

カスタマー・ハラスメント対策に関するお知らせ

当事務所では、お客様との健全な取引関係を維持し、カスタマー・ハラスメント（暴言、威圧、不当な要求など）から事業主および関係者を守るため、以下の通り対策を実施しております。

録音・録画による対策の実施について

当事務所では、カスハラ行為の事実確認および証拠保全を目的として、以下のコミュニケーションについて録音・録画を実施しております。

オンラインミーティング

電話での通話

対面での打ち合わせ

目的の限定: 記録データは、カスハラ発生時の証拠保全以外の目的では一切使用いたしません。通常の業務品質向上や指導に利用することはございません。

厳重な管理: 記録データは厳重に管理し、法令に基づく場合やカスハラ対応のために専門家へ提供する場合を除き、第三者に提供することはありません。

お客様との信頼関係を大切にするとともに、安心して業務を遂行するための対策でございます。何卒、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

アイリー・ルーディ 平川 昌人

作成日 2025年11月24日

改定日 2025年11月24日

周知日 2025年11月24日

作成者 平川 昌人